

「社会福祉法人らくらく会計 D2」の仕訳

1	仕訳の方式について	3
	「らくらく会計」の仕訳概要	3
	「らくらく会計」の仕訳のルール	3
2	具体的な仕訳例	4
	日常の仕訳について	4
	収入（当期の事業収入）があった場合の仕訳	4
	支出（当期の事業支出）があった場合の仕訳	4
	給与の支払	4
	複合仕訳について	5
	未払金・未収入金・前払金・前受金・立替金等の仕訳	6
	未払金に係わる仕訳	6
	未収会費・未収入金に係わる仕訳	6
	前受金に係わる仕訳	6
	前払金に係わる仕訳	6
	預り金に係わる仕訳	7
	仮払金に係わる仕訳	7
	固定資産に係わる仕訳	8
	通常の固定資産の取得	8
	建物仮勘定を使う仕訳	8
	固定資産の売却仕訳	8
	固定資産の修正仕訳	9
	減価償却及び国庫補助金等取崩の仕訳	9
	固定資産で長期未払が発生した場合	9
	固定資産をA部門からB部門へ移動させる場合	10
	貸付金・借入金に係わる仕訳	11
	長期貸付金の発生	11
	長期貸付金の回収	11
	長期借入金の発生	11
	長期借入金の返済	11
	積立金に係わる仕訳	12
	積立金の積立時の仕訳	12
	積立金の取崩時の仕訳	12
	退職給付引当資産に係わる仕訳	13
	毎月の仕訳（引当金の組入れと、預け金の支出）	13
	退職金の支払時の仕訳	13
	職員の所属が変更になった場合の移動仕訳	14

そのほか注意の必要な仕訳.....	14
基本金への組入.....	14
国庫補助金等特別積立金への積立	14
賞与引当金について	15
設備資金借入金を償還寄付金収入で返済.....	15
ファイナンス・リース取引	15
徴収不能の処理.....	17
資金諸口（諸口）と非資金諸口の使い方.....	17
支払資金科目以外での資金収支計算書への反映について.....	17

1 仕訳の方式について

「らくらく会計」の仕訳概要

- 資産・負債科目と事業活動収支科目（収益・損益）で仕訳を行います。
- 資金の動きのある取引は、自動的に資金収支計算書に計上されます。
- 完全な「**1取引1仕訳**」を実現しています。

次に説明する幾つかの注意点を除くとほぼ普通の商業簿記と同じ仕訳が出来ます。

「らくらく会計」の仕訳のルール

1. 非資金取引は、必ず単一仕訳で行ってください。

減価償却費 1,000 / 車 両 1,000

減価償却費 2,000 / 器具及び備品 1,000

1対N、N対1、N対Mのような複合仕訳を行うと、相手勘定は自動的に資金諸口になって、正常な会計処理が出来ません。

2. 固定資産や固定負債の修正伝票は、逆仕訳ではなく、マイナス金額で行ってください。

- 例) 借入金 が 600,000 円多く計上されていたので、取り消す場合。

現金 -600,000 / 借入金 -600,000

- 例) 購入した器具及び備品（固定資産）の入力ミスが年度末にわかり、60,000円減額したい。

器具及び備品 -60,000 / 現金 -60,000

マイナス金額で行う理由は、資金収支計算書では総額集計になるためです。

3. 複合仕訳は、総勘定元帳を出力した場合に相手科目がすべて“諸口”になりますので、相手科目を明示したい場合は、単一仕訳で仕訳をしてください。

4. 自動按分仕訳は、複合仕訳が出来ません。

（理由）部門間の自動按分処理は、相手科目が特定されないと正常な按分できないために単一仕訳に直して仕訳をしてください。

2 具体的な仕訳例

次のように仕訳を行うと、すべて自動的に貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書及びそれぞれの内訳表が作成されます。

日常の仕訳について

収入（当期の事業収入）があった場合の仕訳

- 現金預金などを借方、収入科目を貸方になります。（流動資産が増加）

借方	金額	貸方	金額
現金	5,000	消耗品費	5,000
預金	500	旅費交通費	500

支出（当期の事業支出）があった場合の仕訳

- 経費科目が借方になり現金預金が貸方になります。（流動資産が減少）

借方	金額	貸方	金額
消耗品費	5,000	現金	5,000
旅費交通費	500	預金	500

給与の支払

- 毎月同じパターンになりますので、この仕訳は雛形登録をしておくとう便利です。
- 以下の仕訳は次に説明する複合仕訳になっていますので、元帳の相手科目は諸口になります。

借方	金額	貸方	金額
職員俸給	1,500,000		
職員諸手当	5,000		
職員諸手当	3,000		
職員諸手当	4,000		
		預り金（所得税）	150,000
		預り金（住民税）	50,000
		預り金（社会保険）	100,000
		預り金（雇用保険）	56,000
		現金	1,156,000

複合仕訳について

- 次のような複合仕訳を行っても構いませんが、相手勘定は“諸口”になりますので、出来るだけ単一仕訳で行ってください。

借方	金額	貸方	金額
旅費交通費	3,000	運営費収入	5,000
消耗品費	2,000	預金	10,000
水道光熱費	10,000		

一枚の伝票に複合仕訳と単一仕訳を混在させることも出来ます。借方金額と貸方金額が一致している場合は単一仕訳となり、不一致の場合は複合仕訳であると判断します

未払金・未収入金・前払金・前受金・立替金等の仕訳

社会福祉法人会計基準注解 (注7)

未収金、前払金、未払金、前受金等の経常的な取引によって発生した債権債務は、流動資産または流動負債に属するものとする。

ただし、これらの債権のうち、破産債権、更生債権等で1年以内に回収されないことが明らかなものは固定資産に属するものとする。

未払金に係わる仕訳

- 未払金の発生

借方	金額	貸方	金額
消耗品費	5,000	未払金	5,000

- 未払金の支払い

借方	金額	貸方	金額
未払金	5,000	現金	5,000

未収会費・未収入金に係わる仕訳

- 未収金の発生

借方	金額	貸方	金額
未収金	1,000,000	経常経費補助金収入	1,000,000

- 未収金の回収

借方	金額	貸方	金額
預金	1,000,000	未収金	1,000,000

前受金に係わる仕訳

- 前受金の発生

借方	金額	貸方	金額
現金	5,000	前受金	5,000

- 前受金を収入科目に振り替える

借方	金額	貸方	金額
前受金	5,000	私的契約利用料収入	5,000

前払金に係わる仕訳

- 前払金の発生

借方	金額	貸方	金額
前払金	60,000	現金	60,000

- 前払金の解消

借方	金額	貸方	金額
損害保険料	60,000	前払金	60,000

預り金に係わる仕訳

● 預り金の発生

借方	金額	貸方	金額
現金	30,000	預り金 (所得税)	30,000

● 預り金の支払

借方	金額	貸方	金額
預り金 (所得税)	30,000	現金	30,000

仮払金に係わる仕訳

● 仮払金の発生

借方	金額	貸方	金額
仮払金	50,000	現金	50,000

● 仮払金の振替と清算

借方	金額	貸方	金額
旅費交通費	50,000	仮払金	50,000

固定資産に係わる仕訳

通常の固定資産の取得

- 器具及び備品の取得（購入）

借方	金額	貸方	金額
器具及び備品	300,000	現金	300,000

建物仮勘定を使う仕訳

- 建物仮勘定の発生

借方	金額	貸方	金額
建物仮勘定	50,000,000	預金	50,000,000

- 建物仮勘定を建物に振り替える

この仕訳は、資金収支計算書の変化はありません。

借方	金額	貸方	金額
建物	50,000,000	建物仮勘定	50,000,000

固定資産の売却仕訳

- 売却損が発生した場合

簿価 500,000 円のコピー機を 200,000 円で売却して 300,000 円の売却損が発生

借方	金額	貸方	金額
現金	200,000	器具及び備品	200,000
器具及び備品売却損・処分損	300,000	器具及び備品	300,000

この仕訳により、資金収支計算書には器具及び備品売却収入が 200,000 円のみ計上されます。

- 売却益が発生した場合

簿価 500,000 円のコピー機を 800,000 円で売却して、300,000 円の売却益が発生

借方	金額	貸方	金額
現金	500,000	器具及び備品	500,000
現金	300,000	器具及び備品売却益	300,000

この仕訳により、資金収支計算書の器具及び備品売却収入は 800,000 円になります。

固定資産の修正仕訳

- 車輛を購入して、後に仕訳ミスが見つかった場合の修正伝票

借方	金額	貸方	金額
車両運搬具	-100,000	現金	-100,000

【補足】

逆仕訳を行うと、資金収支計算書は、売却収入になりますので、マイナス金額で仕訳を行ってください。

減価償却及び国庫補助金等取崩の仕訳

- 勘定科目ごとに減価償却を行います。

借方	金額	貸方	金額
減価償却費	500,000	建物	500,000
減価償却費	300,000	構築物	300,000
減価償却費	400,000	車両運搬具	400,000
減価償却費	500,000	器具及び備品	500,000
国庫補助金等特別積立金	200,000	国庫補助金等特別積立金取崩額	200,000

- 償却する金額及び国庫補助金の取崩額は、「らくらく固定資産台帳」で計算できます。
- この仕訳は非資金取引になりますので、必ず単一仕訳で行ってください。複合仕訳を行うと、相手勘定が“資金諸口”になり、資金収支計算書に影響してきますので注意してください。
- “国庫補助金等の取崩収入”は、減価償却に伴うものと除却に伴うもので科目が違いますので、気を付けてください。

固定資産で長期未払が発生した場合

- 建設仮勘定が発生して長期未払金を計上する場合

借方	金額	貸方	金額
建設仮勘定	50,000,000	長期未払金	50,000,000

資金収支計算書は変化しません。

- 長期未払を支払うとき

借方	金額	貸方	金額
長期未払金	50,000,000	預金	50,000,000

資金収支計算書に長期未払金支出が計上されます。

固定資産をA部門からB部門へ移動させる場合

- A部門で持っていた車両をB部門へ移動させる場合

A部門での仕訳

借方	金額	貸方	金額
〇〇区分間固定資産移管費用	800,000	車両運搬具	800,000

- B部門での仕訳

借方	金額	貸方	金額
車両運搬具	800,000	〇〇区分間固定資産移管収益	800,000

資金収支計算書は変化しません。

貸付金・借入金に係わる仕訳

社会福祉法人会計基準注解 (注7)

貸付金。借入金等の経常的な取引以外の取引によって発生した債権債務については、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金または支払の期限が到来するものは流動資産または流動負債に属するものとし、入金又は支払の期限が1年を超えて到来するものは固定資産又は固定負債に属するものとする。

長期貸付金の発生

- 次のような仕訳になります。

借方	金額	貸方	金額
長期貸付金	1,000,000	預金	1,000,000

資金収支計算書には、長期貸付金支出が計上されます。

長期貸付金の回収

- 年度末に来年度回収予定の額を流動資産へ振り替えます。

借方	金額	貸方	金額
1年以内回収貸付金	500,000	長期貸付金	500,000

事業活動・資金収支計算書に影響はありません。

- 実際に回収をする時の仕訳は次のようになります。

借方	金額	貸方	金額
預金	500,000	1年以内回収貸付金	500,000

資金収支計算書には、長期貸付金回収収入が計上されます。

長期借入金の発生

- 次のような仕訳になります。

借方	金額	貸方	金額
預金	1,000,000	設備資金借入金	1,000,000

資金収支計算書には、設備資金借入金収入が計上されます。

長期借入金の返済

- 年度末に来年度返済予定の額を流動負債へ振り替えます。

借方	金額	貸方	金額
設備資金借入金	500,000	1年以内返済予定設備資金	500,000

事業活動・資金収支計算書に影響はありません。

- 実際に返済をする時の仕訳は次のようになります。

借方	金額	貸方	金額
1年以内返済予定設備資金	500,000	預金	500,000

資金収支計算書には、設備資金借入金元金償還支出が計上されます。

積立金に係わる仕訳

積立金の積立時の仕訳

- 次のような二つの仕訳が必要です。
 仕訳 1 は、固定資産に計上する仕訳（資産計上）
 仕訳 2 は、積立金に計上する仕訳（負債計上）

借方	金額	貸方	金額
人件費積立預金	3,000,000	預金	3,000,000
人件費積立金積立額	3,000,000	人件費積立金	3,000,000

積立金の取崩時の仕訳

- 次の二つの仕訳を行います。

借方	金額	貸方	金額
預金	600,000	人件費積立預金	600,000
人件費積立金	600,000	人件費積立金取崩額	600,000

**退職給付引当資産に係わる仕訳・・・退職給付引当資産は旧会計での退職共済預け金のことです
毎月の仕訳（引当金の組入れと、預け金の支出）**

- 次の仕訳を行います。
 - ① 52,000 円を退職給付引当資産とする。(法人負担分)
 - ② 退職給付引当金を計上する。(法人負担分)
 - ③ 職員からの預かり分を支払う。

借方	金額	貸方	金額
退職給付引当資産	52,000	預金	52,000
退職給付費用	52,000	退職給付引当金	52,000
預り金（退職共済）	5,000	預金	5,000

退職金の支払時の仕訳

- 預け金よりも支給額が多い場合・・・引当金 600,000 円に対して 700,000 円の退職金が支払われたとき
 - ① 退職給付引当資産 600,000 円を預金に振り替える。
 - ② 多く入金された 100,000 円を雑収入で計上する。
 - ③ 職員へ退職金を支払う。
 - ④ 引当金分だけ費用をマイナスする。

借方	金額	貸方	金額
預金	600,000	退職給付引当資産	600,000
預金	100,000	雑収益	100,000
退職給付費用	700,000	預金	700,000
退職給付引当金	600,000	退職給付費用	600,000

上記仕訳で事業活動計算書の退職給付費用には 100,000 円が、資金収支計算書の退職給付費用支出には 700,000 円計上されます。

*新会計では「退職給付引当金戻入」科目がありませんので、上記仕訳になると思います。

- 預け金よりも支給額が少ない場合・・・引当金 600,000 円に対して 500,000 円の退職金が支払われたとき
 - ① 退職給付引当資産 500,000 円（実際の給付額）を預金に振り替える。
 - ② 職員へ退職金を支払う。
 - ③ 引当金分だけ費用をマイナスする。
 - ④ 引当てていたが、戻ってこなかった 100,000 を会計上から相殺削除する。

借方	金額	貸方	金額
預金	500,000	退職給付引当資産	500,000
退職給付費用	500,000	預金	500,000
退職給付引当金	500,000	退職給付費用	500,000
退職給付引当金	100,000	退職給付引当資産	100,000

職員の所属が変更になった場合の移動仕訳

(仕訳例) 施設 A から施設 B へ移動した場合

● 施設 A での仕訳

借方	金額	貸方	金額
退職給付引当金	500,000	退職給付引当資産	500,000

● 施設 B での仕訳

借方	金額	貸方	金額
退職給付引当資産	500,000	退職給付引当金	500,000

そのほか注意の必要な仕訳

基本金への組入

平成 23 年度基準の改正点

*第 4 号基本金が廃止されました。

*固定資産以外の物品等を取得するための寄付金も基本金の対象に含まれることになりました。

● 1～3号基本金の組入れ仕訳

借方	金額	貸方	金額
基本組入額	2,000,000	第〇号基本金	2,000,000

国庫補助金等特別積立金への積立

平成 23 年度基準の改正点

*対象となる補助金は、施設及び設備の整備のために国又は地方公共団体等から受領した補助金、助成金及び交付金等であり、固定資産に限定されていません。

*施設又は設備整備資金借入金の償還補助金も含まれることになりました。

● 国庫補助金等特別積立金の積立時の仕訳

借方	金額	貸方	金額
国庫補助金等特別積立金積立額	500,000	国庫補助金等特別積立金	500,000

● 国庫補助金等特別積立金の取崩し時の仕訳

借方	金額	貸方	金額
国庫補助金等特別積立金	500,000	国庫補助金等特別積立金取崩	500,000

賞与引当金について

- 翌期に支給する職員の賞与につき、支給対象期間が当期に帰属する支給見込み額を賞与引当金として計上します。

借方	金額	貸方	金額
賞与引当金繰入	1,000,000	賞与引当金	1,000,000

- 翌期に支給する仕訳・・・前期の繰入分 100 万円と当期分 200 万円の合計 300 万円を支給

借方	金額	貸方	金額
賞与引当金	1,000,000	職員賞与	1,000,000
職員賞与	3,000,000	現預金	3,000,000

*資金収支計算書には 300 万円、事業活動計算書には 200 万円(当期分のみ)が計上されます。

設備資金借入金を償還寄付金収入で返済

- 施設設備等借入金償還寄付金収入を受けたときは 2 号基本金に組入れます。

借方	金額	貸方	金額
預金	200,000	設備資金借入金元金償還寄付金収益	200,000
設備資金借入金	200,000	預金	200,000
基本金組入額	200,000	第 2 号基本金	200,000

ファイナンス・リース取引

原則として「通常の売買取引にかかわる方法」に準じて会計処理を行います。

ファイナンス・リース取引とは

リース契約に基づくリース期間の中途において、当該契約を解除することができないリース取引（又はこれに準ずる取引）であり、借り手が、その契約に基づき使用する物件（以下リース物件）からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、そのリース物件の使用に伴って生じるコストを実質的に負担することとなるリース取引であること。

*なお、リース契約 1 件あたりのリース料総額が「300 万円以下」のリース取引や、リース期間が 1 年以内のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかわる方法に準じて会計処理を行います。

支払利息を計上しない場合

例) リース総額 3,600,000 円、リース期間 5 年のファイナンス・リースの場合

リース債務は毎月 60,000 円の支払い

- リース契約時

借方	金額	貸方	金額
リース資産	3,600,000	リース債務	3,600,000

- 毎月のリース債務支払い時：資金収支計算書にはファイナンス・リース債務の返済支出が計上されます。

借方	金額	貸方	金額
リース債務	60,000	預金	60,000

- 決算時・・・減価償却計上と来年度に返済予定のリース債務の振替

借方	金額	貸方	金額
減価償却費	720,000	リース資産	720,000
リース債務	720,000	1年以内返済予定リース債務	720,000

- 翌期の毎月のリース債務支払い時：資金収支計算書にはファイナンス・リース債務の返済支出が計上されません。

借方	金額	貸方	金額
1年以内返済予定リース債務	60,000	預金	60,000

支払利息を計上する場合

例) リース総額 3,600,000 円(うち利息 60 万円)、リース期間 5 年のファイナンス・リースの場合
リース債務は毎月 60,000 円の支払い

- リース契約時

借方	金額	貸方	金額
リース資産	3,000,000	リース債務	3,000,000
長期前払費用	600,000	リース債務	600,000

- 毎月のリース債務支払い時：資金収支計算書にはファイナンス・リース債務の返済支出が計上されます。
支払利息は事業活動計算書のみに計上され、資金収支計算書には計上されません。

借方	金額	貸方	金額
リース債務	60,000	預金	60,000
支払利息	10,000	長期前払費用	10,000

- 決算時・・・減価償却計上と来年度に返済予定のリース債務の振替

借方	金額	貸方	金額
減価償却費	600,000	リース資産	600,000
リース債務	720,000	1年以内返済予定リース債務	720,000

- 翌期の毎月のリース債務支払い時：資金収支計算書にはファイナンス・リース債務の返済支出が計上されません。

支払利息は事業活動計算書のみに計上され、資金収支計算書には計上されません。

借方	金額	貸方	金額
1年以内返済予定リース債務	60,000	預金	60,000
支払利息	10,000	長期前払費用	10,000

徴収不能の処理

- 徴収不能引当金計上時の仕訳

借方	金額	貸方	金額
徴収不能引当金繰入	20,000	徴収不能引当金	20,000

- 徴収不能が確定した時の仕訳

借方	金額	貸方	金額
徴収不能引当金	20,000	徴収不能引当金戻入益	20,000
徴収不能額	20,000	未収金	20,000

*引き当てをしていないときは下段の仕訳のみ

資金諸口（諸口）と非資金諸口の使い方

- 資金諸口（諸口）を相手に仕訳を行うと、相手科目は資金収支計算書に反映します。
- 非資金諸口を相手に仕訳を行うと資金収支計算書には反映しません。
- 収支計算書への反映については次のようになっていますが、反映の有無を任意に設定する場合は資金諸口及び非資金諸口を使ってください。

例えば、通信運搬費を消耗品費に振り替える場合で、資金収支計算書には反映させたくない場合は次のように仕訳を入力してください。

消耗品費 / 非資金諸口
非資金諸口 / 通信運搬費

支払資金科目以外での資金収支計算書への反映について

- 本来、支払資金科目（流動資産や流動負債科目等 FlgG=1 の科目）を相手に仕訳を行わないと、資金収支計算書には反映しませんが、修正仕訳や利息を固定資産に入れる場合等、次のケースでも資金収支計算書に自動的に反映できるようにしています。

借方	貸方	仕訳例
経費科目	経費科目	消耗品費 / 材料費
収入科目	収入科目	補助金収入 / 運営費収入
経費科目	収入科目	消耗品費 / 雑収入
収入科目	経費科目	雑収入 / 旅費交通費
固定資産科目	収入科目	積立預金 / 利息収入

- しかし、より明確に仕訳をするためには、次の例のように資金諸口を使って振替を行ってください。

資金諸口 / 利息収入
積立預金 / 資金諸口